平成２２年（フ）第３１７２号
愛知県東海市名和町口前後12番２
債務者　株式会社ショウエイコンサルタント
代表者代表取締役　西井　勝彦
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７１８号
茨城県小美玉市羽鳥1997番地２
債務者　有限会社ガレージ大槻
代表者取締役　大槻　則夫
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３３７号
茨城県つくば市天久保２丁目12番地の７
債務者　有限会社みやもと
代表者清算人　宮本　寛司
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　みずき
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３９０号
茨城県土浦市大岩田2814番地
債務者　有限会社大河建設
代表者代表取締役　大河　武儀
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田由美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第８４８４号
大阪市中央区久太郎町２丁目５番31号
債務者　株式会社ミルクリークホームズ
代表者代表取締役　安田　弘道
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１８号
長野県松本市井川城３丁目10番40号
債務者　株式会社三浦設計事務所
代表者代表取締役　三浦　　憲
１　決定年月日時　平成22年12月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１０２９号
兵庫県尼崎市水堂町２丁目19番20号
債務者　有限会社深川工業所
代表者代表清算人　深川　元士
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１７０号
岡山県津山市二宮48番地３
債務者　株式会社ぎゅうべー
代表者代表取締役　後藤　浩二
１　決定年月日時　平成22年12月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平松　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後２時
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第４４１号
佐賀県佐賀市若楠１丁目３番11号
債務者　有限会社幸山
代表者代表取締役　幸山　　勝
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後４時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名和田陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１５２号
広島県尾道市天満町14番11号
債務者　チャイナ・トランジット・カムパニー株式会社
代表者代表取締役　濱岡　正史
１　決定年月日時　平成22年12月３日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮武　利行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後３時
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第６６０号
大分市中央町３丁目７番36号
債務者　佐伯商事有限会社
代表者代表取締役　佐伯　元彦
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１８９１号
埼玉県蓮田市東５－７－８、商業登記簿上の本店所在地埼玉県久喜市野久喜878番１号
債務者　有限会社ボンク
代表者取締役　木村　益博
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１６６８号
仙台市若林区種次字市兵衛70番
債務者　株式会社コーゾー
代表者代表取締役　鞠古　幸造
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７８３号
愛知県豊田市本町中根５番地　竹中荘２号
債務者　草薙　忠好
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
４　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年３月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第５４６号
北海道寿都郡黒松内町字黒松内175番地12
債務者　高橋　　均
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳　　順也
４　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１５１７号
仙台市青葉区国見２丁目10番16号
債務者　阿部　秀夫
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５８５号
宮城県名取市小山３丁目９番２－304号　県営名取手倉田第２住宅
債務者　夏坂　良成
１　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板垣　　努
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係